



刈払機(草刈機) 取扱作業者 安全衛生教育講習会

定員
30名

受講
無料



県土の約 64%を森林が占める三重県。森づくり活動団体や森林ボランティア、企業の森での活動など、県内各地で「森づくり活動」の取組が進められています。

三重県では、地域の森づくり活動を更に活発化するため、安全な活動に取り組んでいただくための刈払機取扱作業者安全衛生講習会を開催いたします。森林ボランティア、森づくり活動団体のみなさまのご参加をお待ちしています。

■受講をお勧めする方

・森づくり活動を始めたい方 ・森林整備に関心のある方 ・森林ボランティアや企業の森でご活動の方

刈払機取扱作業者安全衛生教育

林業・木材製造業労働災害防止協会のカリキュラムによる講習です。

平成 29 年 7 月 8 日 (土) 9:30~16:30

場所：三重県林業研究所交流館および屋外(津市白山町二本木 3769-1)

講師：林業・木材製造業労働災害防止協会三重県支部



主催：三重県 企画・運営：みえ森づくりサポートセンター

この講座は「みえ森と緑の県民税」を活用して実施しています。

カリキュラム

[刈払機取扱作業安全衛生教育]

【座学および実習】

- ① 関係法令（法令及び安衛則中の関係条文）
- ② 振動障害及びその予防について
- ③ 刈払機等に関する知識等

お申込み

三重県内で森づくり活動に参加可能な18歳以上の方を対象とします

- 下記申込用紙にご記入の上、FAX またはメールでお申込みください。
- 業務として刈払機を使用されている方、また今後業務として使用するために受講を希望される方は、「林業・木材製造業労働災害防止協会」の実施する研修へご参加ください。
- 申込者多数の場合は先着順となります。お早目にお申込みください。
- 自然災害が発生した場合、講習が中止になることがあります。

申込書

名前	フリガナ	生年月日	年 月 日
住所	〒	年齢	
TEL		性別	
FAX		その他	所属している団体名など
e-mail			

申込書に記載頂いた個人情報は、本講習の受講のご案内やアンケート調査等、運営に必要な範囲で、事務局であるみえ森づくりサポートセンターが取得、利用させていただきます。また、講習運営上必要な情報については、講習運営の受託者である林業・木材製造業労働災害防止協会三重県支部が利用いたします。承諾なく第三者に開示・提供することは一切ございません。

申込先 FAX：059-261-4153 mail：miemori_oubo@zc.ztv.ne.jp

申込締切 平成29年6月30日（金）17:00 まで

お問い合わせ

みえ森づくりサポートセンター 担当：前野、坂上、中島

TEL：059-261-1223 FAX：059-261-4153 mail：miemori@zc.ztv.ne.jp

Web：http://www.zc.ztv.ne.jp/miemori Facebook：https://www.facebook.com/miemoridukuri